平成30年度実績概要

1　平成 30 年度の実績概要

政府は、平成 29 年度に観光立国推進基本法の規定に基づき観光立国推進基本計画を策定し、観光を我が国の成長戦略と位置づけています。

特に、本計画では訪日外国人旅行者の誘致拡大や消費額拡大を図っており、当該観光局の発表した平成 30 年度の外国人観光客数は、昨年度の 2,869 万人から 8.7%増、統計開始以来最多の 3,119 万人でした。

2020 年の東京オリンピックを目前に控え、今後も観光先進国としてさらなる観光客の取り込みとインバウンド消費の拡大が想定される一方で、一部の観光地では、急増する外国人観光客をはじめとする多くの観光客により、混雑やマナーの悪化など市民生活へ影響が現れています。

これは鎌倉市においても例外ではなく、市民生活と観光振興の両立は「第３期鎌倉市観光基本計画」の施策としても位置づけています。

平成 30 年度は、これらの課題解決のため、市民や観光客等に対してマナーの向上を呼びかけることで良好な環境を保持することを目的とした、鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の制定や、増加する外国人観光客に対して今後の施策の着想を得るため、訪日外国人観光客実態調査を実施しました。

また、その他にも行った各目標に対する具体的な事業内容は次のとおりです。

目標Ⅰ「歴史、文化、自然、景観といった様々な遺産を保存・継承しつつ、知られざる鎌倉の魅力や価値を掘り起し、新たな観光資源として発展・向上させます。」

目標Ⅱ「成熟した観光都市としての鎌倉に市民が誇りや郷土愛を感じつつ、安心して穏やかに暮らせるまちをつくります。」

目標Ⅲ「誰もが安全で快適につつがなく鎌倉で学び楽しめるように、観光客を受け入れます。」

目標Ⅳ「観光の振興を地域の活性化につなげます。」

鎌倉の持つ様々な魅力や価値が世界に誇る貴重な財産であることを認識し、
観光に携わるあらゆる主体が連携・協力して、誰もが「住んでよかった、訪れてよかった」と思える成熟した観光都市を目指します。

目標Ⅰ「歴史、文化、自然、景観といった様々な遺産を保存・継承しつつ、知られざる鎌倉の魅力や価値を掘り起し、新たな観光資源として発展・向上させます。」

目標Ⅰは、鎌倉の持つ歴史的・文化的遺産や、美しい海や緑豊かな山並みといった自然景観の保持に努めつつ、それらを観光資源として発展、及び向上させることを目標としています。

平成30年度もこれらの遺産を保持し継承するため、「鎌倉まつり」や「鎌倉花火大会」、「鎌倉薪能」など伝統的な催事、神事に関して、運営元の鎌倉市観光協会へ補助金を支出するほか、鎌倉海水浴場の運営やハイキングコースの維持管理を行いました。

また、協働事業により平成28年度から継続している観光課のツイッターによる情報発信を引き続き行いました。

四季折々の花や主要観光施設以外の情報など、協働事業者ならではの深堀りした情報を積極的に発信することで、鎌倉の知られざる魅力の周知に努めました。

また、漫画「鎌倉ものがたり」に登場する鎌倉の名所を紹介する案内板「一色先生の足跡板」についても、クラウドファンディング[*1]の仕組みを活用し、平成30年度は5基設置しました。

市民協働ツイート事業

鎌倉宮「一色先生の足跡板」

[*1] 群集（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語であり、ある目的、志などのために不特定多数の人から資金を集める行為又はそのためのネットサービスのことをいう。

目標Ⅱ「成熟した観光都市としての鎌倉に市民が誇りや郷土愛を感じつつ、安心して穏やかに暮らせるまちをつくります。」

目標Ⅱは、市民生活と観光振興の両立を図り、市民の観光に対する理解を向上させることで、成熟した観光都市鎌倉をつくりあげることを目標としています。

平成 30 年度は、鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例を制定しました。

この条例は、平成 26 年２月定例会にて「トレイルラン規制の条例化についての陳情」が採択されたことが制定のきっかけとなったものです。

行為に対する規制や禁止を呼びかける趣旨ではなく、市内全域においてマナー遵守を促すことで快適な地域環境を生成することを目的としています。

また、協働事業により平成 28 年度から継続している「ぶらり鎌倉マップ」について、過去に作成した長谷・由比ガ浜地域及び二階堂・浄明寺地域の地図の内容更新のほか、北鎌倉・常盤・梶原地域の地図を新規作成し、交通渋滞や公共交通機関の混雑の緩和に寄与するべく歩く観光の推進を図りました。

マナー条例周知ポスター

市民協働事業　ぶらり鎌倉マップ

目標Ⅲ「誰もが安全で快適につつがなく鎌倉で学び楽しめるように、観光客を受け入れます。」

目標Ⅲは、観光の形態や属性に関わらず、観光客の誰もが鎌倉の観光に対して高い満足感を抱き、安全で快適な環境のもと鎌倉の魅力や価値を学び楽しむことができることを目標としています。

平成 30 年度は、協働事業により平成 28 年度から継続している「外国文化対応支援事業」について、他言語メニュー作成支援サイトの運営を継続することのほか、要望のあった市内店舗経営者に対しては、訪問のうえヒアリングを行い、翻訳メニューの作成と配布を行いました。

また、観光課で所管する公衆トイレのうち老朽化の進んでいるものについて、平成 30 年度は本覚寺の改修、及び極楽寺駅公衆トイレの解体工事を行いました。

その他にも、観光客に対して効果的な観光案内と情報伝達をすることで多様なニーズに対応することを目的とし、観光課及び観光協会の統合ホームページ「鎌倉観光公式ガイド」を開設しました。

元来、観光課と観光協会はそれぞれホームページを運営していましたが、両者を統合し仕様等を一新し、利用者にとってより便利なコンテンツの提供を開始しました。

鎌倉観光公式ガイド

本覚寺公衆トイレ

目標Ⅳ「観光の振興を地域の活性化につなげます。」

目標Ⅳは、観光の振興や観光産業に携わっている民間事業者や関係団体が、その活動にやりがいを感じ活躍することができる地域社会の生成を目標としており、まずは、観光地経営に向けた体制づくりと管理にあたり、観光客のニーズを把握する必要があります。

そこで平成 30 年度は、「鎌倉市訪日外国人観光客実態調査」を実施し、近年増加傾向にある訪日外国人観光客の動向についての調査及び基礎データの取得を行いました。